

発 八 監 第 4 4 号
平成23年12月28日

八 頭 町 長 平 木 誠 様

八頭町議会議長 森 山 大四郎 様

八頭町監査委員 田 中 壽 人

八頭町監査委員 池 本 強

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づきその結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の種別 定期監査

監査の期日	監査の対象	監査の範囲
平成23年11月15日(火)	総務課、議会事務局、福祉環境課、農業委員会、地籍調査課、人権推進課	平成23年4月1日から同年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況
平成23年11月16日(水)	保健課、税務課、男女共同参画センター、企画課	
平成23年11月21日(月)	産業観光課、上下水道課	
平成23年11月22日(火)	建設課、教育委員会	

2. 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出を求めた監査資料を検討し内容を審査したほか、各担当課長等より説明を聴取して実施した。

3. 監査資料

「様式1 職員現況表・事務分掌表」、「様式2-1 平成23年度予算執行状況

(歳入)」、「様式2-2 平成23年度予算執行状況(歳出)」、「様式3 平成23年度予算の流用・流用措置状況表」、「様式4 平成23年度国・県からの補助金等の歳入状況表」、「様式5 平成23年度補助金・交付金及び負担金の交付状況表」、「様式6 平成23年度工事執行状況表(工事請負金額300万円以上)」、「様式7-1 事務事業委託契約状況表」、「様式7-2 施設・設備等管理(保守管理)委託契約状況表」、「様式8 賃貸借契約状況」、「様式9 主要施策の執行状況表」、「様式10 町税等の収入状況」、「自動車管理状況」等の提出を求めた。

4. 監査の結果

次のとおりである。なお、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

【監査の事項別結果】

1. 予算の執行状況

予算は、目的に従って適正に処理されているものと認められた。

2. 事務処理状況

- (1) 収入事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
- (2) 支出事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

3. 補助金・交付金及び負担金の交付状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

なお、従来からの事業、また新規事業についても、交付目的、効果等についての検証を十分に行い、慎重な事務の執行を求めたい。

4. 工事執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

5. 事務事業委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

6. 施設・設備等(保守管理)委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

7. 賃貸借契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

8. 主要施策の執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

9. 町税等の収入状況

ほぼ昨年どおりの収納状況が予想されるが、固定資産税の課税誤りが散見される。課税状況のチェック方法を検討し、再発防止に努められたい。

また、町民法人税の過年度調定分について、積極的かつ適切な徴集努力を求めたい。

10. 自動車の管理状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

11. 出納員証の交付状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

【監査意見】

○上下水道課・建設課

前年度、前々年度監査において、上下水道使用料と分担金について滞納が長期にわたるものの整理を指摘したが、事務執行に具体的な改善が見られない。

また、町営住宅家賃についても長期にわたる滞納が見られる。

滞納整理については、新たに平成23年4月1日に施行された八頭町債権管理条例、八頭町債権管理条例施行規則に基づいた速やかな事務執行を求めたい。